



# 五管区水路通報第41号

## 1126項-1158項

平成27年10月30日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第1126項	紀伊水道南方		射撃訓練
第1127項	本州南岸	新宮港	消波ブロック据付工事等
第1128項	潮岬東北東方		灯台光達距離等変更
第1129項	本州南岸	田辺港南西方	灯浮標廃止(予告)
第1130項	本州南岸	日高港	防波堤築造工事
第1131項	本州南岸	日高港	防災訓練
第1132項	和歌山下津港	海南区、第1区	物揚場改修工事等
第1133項	和歌山下津港		灯台移設等
第1134項	大阪湾		救難訓練等
第1135項	大阪湾		救難訓練
第1136項	大阪湾	泉州港付近	橋梁点検作業
第1137項	大阪湾	阪南港付近	潜水訓練
第1138項	阪神港	大阪区、第1区	潜水作業等
第1139項	阪神港	大阪区、第3区	護岸築造工事
第1140項	阪神港	大阪区、第6区	護岸補強工事
第1141項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第1区	重量物荷役作業
第1142項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	重量物荷役作業
第1143項	阪神港	神戸区、第4区	潜水作業
第1144項	阪神港	神戸区、第4区及び付近	潜水作業
第1145項	阪神港	神戸区、第6区	護岸補修作業
第1146項	阪神港	神戸区、第6区	潜水作業
第1147項	阪神港	神戸区付近	ヨットレース
第1148項	淡路島	由良港北西方	離岸堤完成
第1149項	淡路島	由良港	消波ブロック設置
第1150項	姫路港西方		魚礁設置
第1151項	家島諸島	坊勢島	防波堤延長工事
第1152項	鳴門海峡北東方		潜水作業
第1153項	鳴門海峡	撫養港	護岸改良工事
第1154項	徳島小松島港	小松島区、第3区	小型船舶実技講習
第1155項	四国南岸	牟岐港	潜水作業等
第1156項	四国南岸	高知港及び付近	水路測量
第1157項	北太平洋北西部		海洋調査
第1158項	船舶気象通報等一時業務休止		
お知らせ	バーチャルAIS航路標識の運用開始について		

※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第42号(平成27年10月23日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の項数
由良港付近	離岸堤存在	W97	654	27年37号977項



## ★27年1126項 紀伊水道南方 射撃訓練

蒲生田岬南方において、巡視船及び航空機による射撃訓練が実施される。

期間 平成27年11月4日 0900~2100  
区域 33-29.6N 134-48.8E を中心とする半径5海里の円内区域  
備考 巡視船は「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯  
海図 W77(JP共)  
出所 五本部警備救難部



## ★27年1127項 本州南岸 - 新宮港 消波ブロック据付工事等

南防波堤東方において、潜水士・起重機船等による消波ブロック据付工事等が実施される。

期間 平成27年11月4日~平成28年3月30日 日出~日没  
区域 下記4地点により囲まれる区域  
(1) 33-39-59N 135-59-13E  
(2) 33-40-05N 135-59-24E  
(3) 33-39-53N 135-59-32E  
(4) 33-39-48N 135-59-22E

備考 区域明示用の黄色灯付浮標4基が設置される  
作業船のアンカー位置を示す橙色俵型浮標が設置される  
作業中は警戒船が配備される  
海図 W46 (分図「新宮港及付近」)  
出所 串本海上保安署



## ★27年1128項 潮岬東北東方 灯台光達距離等変更

五管区水路通報27年40号1096項削除

須江港沖東防波堤灯台(灯台表第1巻2900.5)(33-27.3N 135-49.9E)の光達距離及び灯高が変更された。

光達距離 新) 5.0海里  
旧) 3.0海里  
灯高 新) 12m  
旧) 11m  
海図 W99-W77(JP共)-W93(JP共)  
出所 田辺海上保安部



★27年1129項 本州南岸 — 田辺港南西方 灯浮標廃止(予告)

市江崎西方GPS波浪観測仮設灯浮標(33-34-51N 135-05-59E)は廃止される。

予定日 平成27年11月13日

備考 撤去作業中は警戒船が配備される

海図 W77(JP共)

出所 五本部交通部、田辺海上保安部



★27年1130項 本州南岸 — 日高港 防波堤築造工事

五管区水路通報27年36号927項削除

関西電力御坊発電所南方において、起重機船等による防波堤築造工事が期間を延長して実施されている。

期間 平成27年11月15日まで(予備日16日~27日) 日出~日没

区域 33-51-25N 135-09-21E 付近

備考 消波ブロック据付後、消波ブロック上に緑色標識灯が設置される  
作業中は警戒船が配備される

海図 W77(分図「日高港」、JP共)

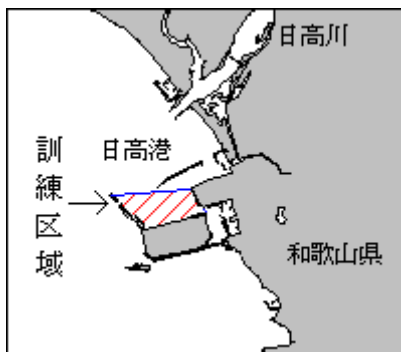
出所 田辺海上保安部



## ★27年1131項 本州南岸 ー 日高港 防災訓練

関西電力御坊発電所前面において、巡視船・航空機等による防災訓練が実施される。

期 間 平成27年11月5日 1230~1430  
区 域 33-51-48N 135-08-54E 付近  
備 考 区域内にオイルフェンスが展張される  
シーマーカーが使用される  
海 図 W77 (分図「日高港」、JP共)  
出 所 田辺海上保安部



## ★27年1132項 和歌山下津港 ー 海南区、第1区 物揚場改修工事等

日方地区において、潜水士・起重機船等による物揚場改修工事及び係船施設築造工事が実施される。

期 間 平成27年11月1日~平成28年3月25日 日出~日没  
区 域 34-09-05N 135-12-06E 付近  
備 考 区域内に黄色標識灯付汚濁防止膜が設置される  
物揚場前面に足場が設置される  
起重機船のアンカー位置を示す浮標が設置される  
作業中は警戒船が配備される  
海 図 W1145  
出 所 和歌山下津港長

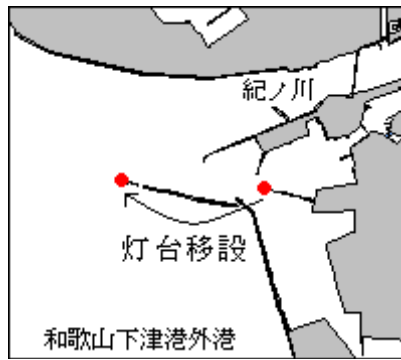


## ★27年1133項 和歌山下津港 灯台移設等

五管区水路通報27年39号1063項削除

和歌山下津港において、和歌山南防波堤灯台(灯台表第1巻3344)が名称及び灯高を変更のうえ移設された。

新名称 和歌山本港沖南防波堤灯台  
位 置 新) 34-12-54N 135-07-07E  
旧) 34-12-52N 135-08-05E  
灯 高 新) 19m  
旧) 13m  
備 考 本港沖南防波堤先端に設置されていた赤色標識灯は、南防波堤先端に移設された  
海 図 W1150 (JP共) -W1143-W150C (JP共) -W77 (JP共) -W100A  
出 所 和歌山海上保安部



## ★27年1134項 大阪湾 救難訓練等

大阪湾において、巡視船及び航空機等による救難訓練及び操船訓練が実施される。

期 間 平成27年11月5日 1300～1600、6日 0900～2000、7日 0800～1100

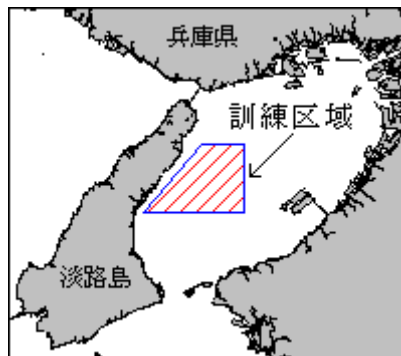
区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-32.0N 135-02.0E
- (2) 34-32.0N 135-07.5E
- (3) 34-25.0N 135-07.5E
- (4) 34-25.0N 134-55.0E

備 考 巡視船は「UY」旗を掲揚

海 図 W150A(JP共)

出 所 五本部警備救難部



## ★27年1135項 大阪湾 救難訓練

大阪湾において、巡視船艇及び航空機等による救難訓練が実施される。

期 間 平成27年11月9日、10日、13日、28日（予備日11日、12日、14日～27日、29日）0900～2100

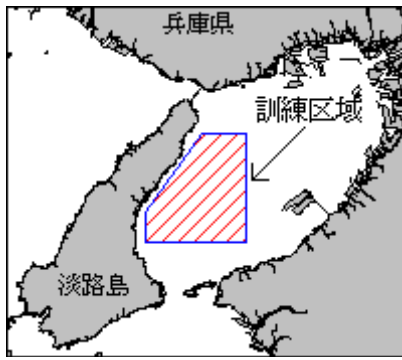
区 域 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 34-33.0N 135-02.0E
- (2) 34-33.0N 135-07.5E
- (3) 34-22.0N 135-07.5E
- (4) 34-22.0N 134-55.0E
- (5) 34-25.0N 134-55.0E

備 考 巡視船艇は「UY」旗を掲揚

海 図 W150A(JP共)

出 所 関西空港海上保安航空基地



★27年1136項 大阪湾 — 泉州港付近 橋梁点検作業

関西国際空港連絡橋において、点検作業に伴い足場が設置され、橋梁の高さが約2m減少する。

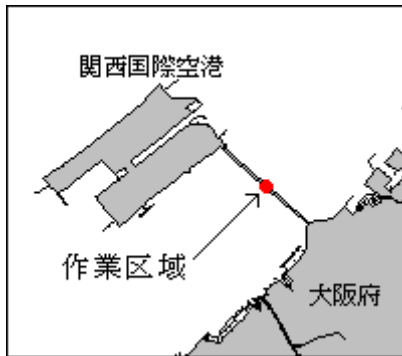
期間 平成27年11月9日～19日（予備日20日～12月20日）日出～日没

区域 34-25-20N 135-17-01E 付近

備考 ゴンドラ付作業船による点検作業も実施され、警戒船が配備される

海図 W1103（JP共）

出所 阪神港長



★27年1137項 大阪湾 — 阪南港付近 潜水訓練

阪南港付近において、海上保安庁による潜水訓練が実施される。

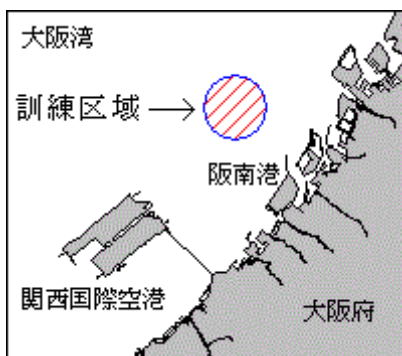
期間 平成27年11月5日 1800～2200

区域 34-30.0N 135-18.5E を中心とする半径1海里の円内区域

備考 巡視船は「UY」旗を掲揚、夜間は紅色閃光灯を点灯

海図 W1141（JP共）～W1103（JP共）

出所 五本部警備救難部



★27年1138項 阪神港 — 大阪区、第1区 潜水作業等

夢洲コンテナふ頭前面において、潜水士・作業船による調査作業及び深淺測量が実施されている。

期間 平成27年11月15日まで（予備日16日～23日）日出～日没

区域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-39-15.0N 135-24-18.9E

(2) 34-39-10.3N 135-24-25.8E

(3) 34-38-58.0N 135-24-13.6E

(4) 34-39-02.8N 135-24-06.6E

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W123（JP共）

出所 阪神港長



★27年1139項 阪神港 — 大阪区、第3区 護岸築造工事

五管区水路通報27年37号988項削除

天保山運河において、潜水士・スパット式クレーン台船等による護岸築造工事が実施されている。

期間 平成28年1月31日まで 0700～1700

区域 34-39-04N 135-26-48E 付近

備考 鋼矢板打設後、鋼矢板に足場及び黄色標識灯が設置される

区域内に汚濁防止膜が設置される

区域明示用の赤旗が設置される

作業船のアンカー位置を示す浮標が設置される

夜間停泊時は、作業船の四隅に黄色標識灯が設置される

作業中は警戒船が配備される

海図 W1148-W123（JP共）

出所 阪神港長





## ★27年1140項 阪神港 — 大阪区、第6区 護岸補強工事

神崎川において、潜水士等による護岸補強工事が実施される。

期 間 平成27年11月1日～12月29日 日出～日没

区 域 34-41-49N 135-25-38E 付近

備 考 護岸前面に筏が設置され、夜間停泊する場合は四隅に黄色標識灯が設置される  
区域内に標識灯付汚濁防止膜が設置される  
作業中は警戒船が配備される

海 図 W1107 (JP共) - W1103 (JP共)

出 所 阪神港長



## ★27年1141項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第1区 重量物荷役作業

東海岸町公共岸壁前面において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

期 間 平成27年11月8日、10日、12日 (予備日9日、11日、13日～19日) 日出～日没

区 域 34-41-37N 135-23-47E 付近

備 考 起重機船のアンカー位置及びアンカーワイヤー海面下5mの位置を示す黄色灯付浮標が設置される  
作業中は警戒船が配備される

海 図 W1107 (JP共)

出 所 阪神港長



## ★27年1142項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 重量物荷役作業

鳴尾浜において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

期 間 平成27年11月15日～18日 (予備日19日～25日) 日出～日没

区 域 34-41-41N 135-21-14E 付近

備 考 起重機船のアンカーワイヤー海面下5mの位置を示す黄色灯付浮標が設置される  
作業中は警戒船が配備される

海 図 W1107 (JP共)

出 所 阪神港長



## ★27年1143項 阪神港 — 神戸区、第4区 潜水作業

長田港沖において、潜水士による海底調査作業が実施される。

期 間 平成27年11月4日～14日のうち1日間 日出～日没

区 域 下記3地点付近

(1) 34-38-09N 135-08-46E

(2) 34-38-16N 135-08-46E

(3) 34-38-20N 135-09-10E

備 考 区域内に竹竿が設置される  
作業中は警戒船が配備される

海 図 W101B (JP共)

出 所 阪神港長



## ★27年1144項 阪神港 — 神戸区、第4区及び付近 潜水作業

須磨の浦及び付近において、潜水士による海底調査作業が実施される。

期 間 平成27年11月10日までのうち1日間 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線、防波堤及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-38-22N 135-07-54E

(2) 34-38-24N 135-08-13E

(3) 34-38-20N 135-08-13E

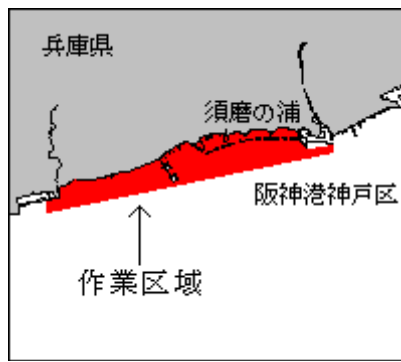
(4) 34-37-43N 135-04-48E

(5) 34-37-50N 135-04-49E

備 考 上記区域内に竹竿が設置される  
作業中は警戒船が配備される

海 図 W101B (JP共)

出 所 阪神港長



★27年1145項 阪神港 — 神戸区、第6区 護岸補修作業

神戸中央航路東方において、潜水土・起重機船等による護岸補修作業が実施される。

期間 平成27年11月2日～11月30日（予備日を含む）日出～日没

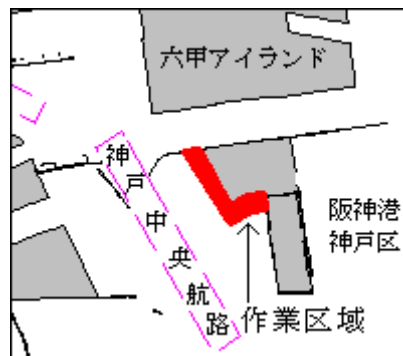
区域 下記8地点により囲まれる区域

- (1) 34-40-20.0N 135-15-35.7E
- (2) 34-40-21.1N 135-15-45.5E
- (3) 34-39-52.5N 135-16-08.8E
- (4) 34-39-56.1N 135-16-18.3E
- (5) 34-39-57.0N 135-16-27.4E
- (6) 34-39-49.0N 135-16-28.7E
- (7) 34-39-48.0N 135-16-20.0E
- (8) 34-39-41.8N 135-16-06.6E

備考 起重機船のアンカー位置を示す浮標が設置される  
作業中は警戒船が配備される

海図 W101A (JP共)

出所 阪神港長



★27年1146項 阪神港 — 神戸区、第6区 潜水作業

神戸沖埋立処分場東方において、潜水土・作業船による磁気探査作業が実施される。

期間 平成27年11月2日～22日（予備日23日～30日）日出～日没

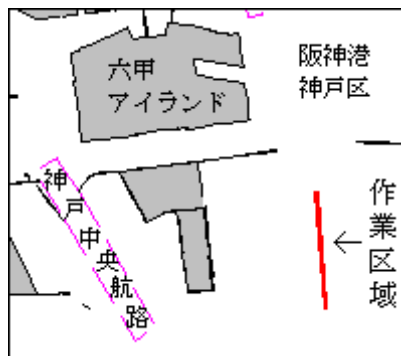
区域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 34-40-07.8N 135-18-15.6E
- (2) 34-40-08.0N 135-18-18.2E
- (3) 34-38-54.4N 135-18-25.1E
- (4) 34-38-53.5N 135-18-24.1E
- (5) 34-38-53.5N 135-18-23.1E
- (6) 34-38-53.8N 135-18-22.6E

備考 区域明示用の橙色俵型浮標が設置される  
探査船を曳航（曳航長約50m）して実施される  
作業中は警戒船が配備される

海図 W101A (JP共)

出所 阪神港長



★27年1147項 阪神港 — 神戸区付近 ヨットレース

須磨沖において、クルーザーヨット(13隻)によるヨットレースが実施される。

期間 平成27年11月15日 1100～日没

区域 下記2地点を結ぶ線上付近

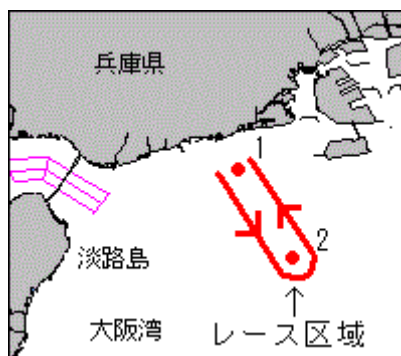
(1) 34-37.4N 135-08.8E

(2) 34-34.0N 135-11.3E

備考 上記区域内にコースを示す橙色円筒型浮標が2基設置される  
レース中は警戒船が配備される

海図 W131(JP共) - W150A(JP共)

出所 神戸海上保安部



★27年1148項 淡路島 — 由良港北西方 離岸堤完成

五管区水路通報27年34号877項削除

内田海岸において、離岸堤が完成した。

区域 下記2地点を結ぶ線上(幅2m)

(1) 34-18-41.1N 134-55-18.3E

(2) 34-18-40.3N 134-55-19.1E

海図 W1143

出所 五本部海洋情報部



## ★27年1149項 淡路島 ー 由良港 消波ブロック設置

成ヶ島北西方において、消波ブロックが設置された。

区 域 下記2地点を結ぶ線上(幅約8m)

(1) 34-17-59.1N 134-56-35.8E

(2) 34-17-57.9N 134-56-37.9E

海 図 W1149 (由良港)

出 所 五本部海洋情報部



## ★27年1150項 姫路港西方 魚礁設置

五管区水路通報 27年 35号 905 項削除

姫路港西方において、魚礁(覆砂)が設置された。

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-45-23.8N 134-33-36.6E

(2) 34-45-23.0N 134-33-38.8E

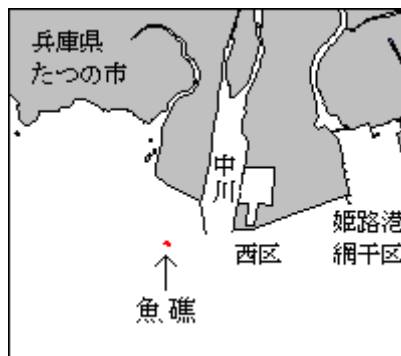
(3) 34-45-21.6N 134-33-39.0E

(4) 34-45-22.7N 134-33-36.1E

備 考 上記区域に覆砂投入(海底からの高さは最大約1m)

海 図 W1113

出 所 五本部海洋情報部



## ★27年1151項 家島諸島 — 坊勢島 防波堤延長工事

坊勢漁港(奈座地区)において、潜水士・起重機船等による防波堤延長工事が実施される。

期 間 平成27年11月2日～平成28年1月31日(予備日を含む)

区 域 34-39-20N 134-30-42E 付近

備 考 ケーソン据付後、ケーソン先端部に黄色灯が設置される

区域内に汚濁防止柵が設置される

夜間停泊時は、起重機船の四隅に黄色灯が設置される

作業中は警戒船が配備される

海 図 W1113

出 所 五本部海洋情報部



## ★27年1152項 鳴門海峡北東方 潜水作業

阿那賀漁港において、潜水士による護岸等の調査作業が実施される。

期 間 平成27年11月9日～20日(予備日21日～12月15日) 日出～日没

区 域 34-16-16N 134-40-05E 付近

海 図 W112 (JP共)

出 所 徳島海上保安部



## ★27年1153項 鳴門海峡 — 撫養港 護岸改良工事

撫養ノ瀬戸において、潜水士・起重機船等による護岸改良工事が実施される。

期 間 平成27年11月1日～平成28年2月28日 日出～日没

区 域 34-11-15N 134-37-01E 付近

備 考 区域内に汚濁防止膜が設置され、黄色灯付浮標2基で明示される

作業船のアンカーワイヤー海面下5mの位置を示す浮標が設置される

潜水作業中は警戒船が配備される

海 図 W112 (JP共)

出 所 徳島海上保安部



★27年1154項 徳島小松島港 — 小松島区、第3区 小型船舶実技講習

弁天島北方において、小型船舶実技講習が実施される。

期 間 平成27年11月8日～15日（予備日16日、17日）日出～日没

区 域 34-00-07N 134-36-37E 付近

標 識 区域に蛇行コースを示す黄色又は黒色浮標が3基設置される

海 図 W1126

出 所 徳島小松島港長



★27年1155項 四国南岸 — 牟岐港 潜水作業等

牟岐川において、潜水士・作業船による磁気探査作業及び深淺測量等が実施される。

期 間 平成27年11月2日～8日（予備日9日～14日）日出～日没

区 域 33-40-03N 134-25-19E 付近

備 考 区域内に明示用の橙色浮標又は赤旗が設置される

潜水作業中は警戒船が配備される

海 図 W59（分図「牟岐港」）

出 所 徳島海上保安部



★27年1156項 四国南岸 ー 高知港及び付近 水路測量

高知港及び付近において、水路測量が実施される。

期 間 平成27年11月10日～30日のうち3日間

区域1 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 33-31-04N 133-35-36E
- (2) 33-31-06N 133-35-44E
- (3) 33-30-50N 133-36-02E
- (4) 33-30-44N 133-35-53E
- (5) 33-30-56N 133-35-38E

区域2 下記5地点により囲まれる区域

- (6) 33-30-49N 133-35-42E
- (7) 33-30-38N 133-35-55E
- (8) 33-30-09N 133-35-26E
- (9) 33-30-23N 133-35-13E
- (10) 33-30-47N 133-35-34E

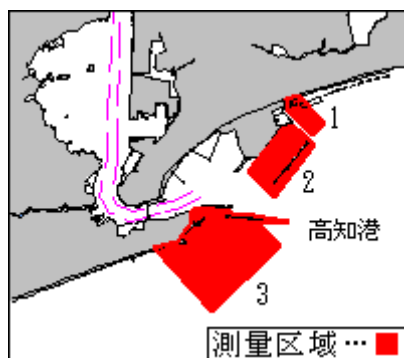
区域3 下記13地点により囲まれる区域

- (11) 33-30-01N 133-34-33E
- (12) 33-30-03N 133-34-37E
- (13) 33-30-01N 133-35-00E
- (14) 33-29-59N 133-35-02E
- (15) 33-30-00N 133-35-07E
- (16) 33-29-56N 133-35-38E
- (17) 33-29-54N 133-35-37E
- (18) 33-29-56N 133-35-17E
- (19) 33-29-42N 133-35-33E
- (20) 33-29-06N 133-34-48E
- (21) 33-29-41N 133-34-08E
- (22) 33-29-44N 133-34-25E
- (23) 33-29-56N 133-34-34E

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W110

出 所 五本部海洋情報部





## ★27年1157項 北太平洋北西部 海洋調査

調査船「望星丸」(約1,777総トン)による海底地質調査が実施される。

期 間 平成27年11月2日～6日 0800～1700

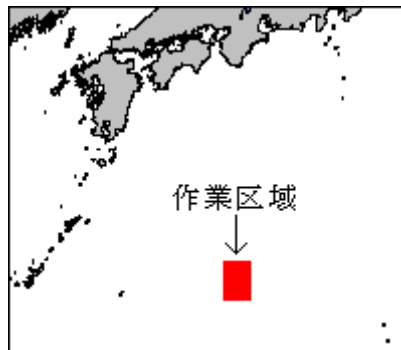
区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 25-40N (2) 27-00N

(3) 135-15E (4) 136-15E

海 図 W48-W1001

出 所 産業技術総合研究所



## ★27年1158項 船舶気象通報等一時業務休止

装置改修に伴い、下記航路標識等における気象観測情報の提供が一時休止される。

期 間 平成27年11月11日(予備日12月8日) 0900～1800

- 1 江崎船舶通航信号所【船舶自動識別装置(AIS)】(佐田岬、都井岬及び桃頭島を除く)
- 2 足摺岬灯台、室戸岬ディファレンシャルGPS局、大阪船舶通航信号所、潮岬灯台、土佐沖ノ島灯台、室戸岬灯台、孫崎灯台、男鹿島灯台、友ヶ島灯台、江崎船舶通航信号所、神戸船舶通航信号所及び大阪灯台が行う船舶気象通報
- 3 第五管区海上保安本部沿岸域情報提供システム  
【インターネット・ホームページ、無線電話、電話】
- 4 大阪・神戸・姫路・和歌山・田辺・徳島・高知海上保安(監)部沿岸域情報提供システム  
【インターネット・ホームページ】
- 5 室戸岬ディファレンシャルGPS局【メッセージタイプ16】(大王崎灯台を除く)
- 6 江崎ディファレンシャルGPS局【メッセージタイプ16】(地藏崎灯台を除く)

出 所 五本部交通部

# お知らせ

## バーチャルA I S航路標識の運用開始について

第五管区海上保安本部は、明石海峡及び由良瀬戸（友ヶ島水道）における海上交通の安全性向上のため、船舶自動識別装置（AIS）を活用したバーチャルA I S航路標識の運用を開始します。これらのバーチャルA I S航路標識は、海上交通安全法に基づく経路を示すためのものです。

※ バーチャルA I S航路標識とは、船舶自動識別装置（A I S）を活用し、航海用レーダー画面上にシンボルマークを仮想表示させるものです。

### 1 運用開始日時

平成27年11月1日

### 2 表示位置



#### ● 明石海峡航路北東方バーチャルA I S航路標識（左舷標識）

Bn：北緯 34-36-19.8 東経 135-04-55.0

MMSI番号 994316201

（表示名称 V/#\*\*/AKASHI-NE）

#### ● 由良瀬戸北方バーチャルA I S航路標識（安全水域標識）

Dn（D線北端）：北緯 34-17-52.5 東経 134-58-48.0  
（友ヶ島灯台から315度、2,660m）

MMSI番号 994316202

（表示名称 V/#\*\*/YURASETO-N）

#### ● 由良瀬戸南方バーチャルA I S航路標識（安全水域標識）

Ds（D線南端）：北緯 34-16-02.9 東経 134-58-48.0  
（Dnから180度、3,380m）

MMSI番号 994316203

（表示名称 V/#\*\*/YURASETO-S）

**明石海峡航路東口付近を航行する船舶は、次の経路によって航行して下さい。**

- ① 東側から明石海峡航路東口に入航しようとする長さ50メートル以上の船舶は、A線の北側を航行するとともに、B線を横切って航行すること。明石海峡航路東方灯浮標から200メートル以上離れた海域を航行すること
- ② 明石海峡航路を出て東航する長さ50メートル以上の船舶は、A線の南側を航行するとともに、明石海峡航路東方灯浮標から200メートル以上離れた海域を航行すること

**由良瀬戸（友ヶ島水道）付近を航行する船舶は、次の経路によって航行して下さい。**

- ① A線を横切って航行し、B線を横切って航行しようとする船舶、又はB線を横切った後、A線を横切って航行しようとする船舶は、洲本沖灯浮標の設置されている地点を左舷に見て航行すること
- ② C線を横切った後、B線を横切って航行しようとする船舶は、
  - ・D線の西側の海域を航行すること
  - ・D線から西に150メートル以上離れた海域を航行すること
- ③ B線を横切った後、C線を横切って航行しようとする船舶は、
  - ・D線の東側の海域を航行すること
  - ・D線から東に150メートル以上離れた海域を航行すること

### 3 お問い合わせ先

第五管区海上保安本部交通部計画運用課

078-391-6551（代表）

（平日 09:00~17:00）